

第三議案

職場紹介の奨励に關する件

説明者 水野正一

主文

又種産業不振に伴つて、半待失業有續出せ只てへ生活窮乏の内人生悲劇が漸く見られ
て來つており、従つて組合員は稍もた誠意をもつて同職種の就職に連絡に努むるべきこと
紹介機関の設置を計るべきである

実行方法 新任 評議員 一任

第三議案

共済施設完備の件

説明者 竹歳哲英

聖業なる職工組合の發展は共済施設の完備なくして求められぬが、現存の狀態に於ては
理想的施設を計ることには財政的見地よりしん望めざらんが、我組合は組合員の共済に對する他

規約

- 第一條 本組合ハ京都友禪職工組合ト稱シ事務所ヲ京都市ニ置ク
- 第二條 本組合ハ京都地方ニ於ケル友禪産業ニ従事スル者ヲ以テ組織ス
- 第三條 本組合ハ相互扶助 同職親睦 人格 修養 技術 進歩及び生活 安定ヲ圖ルヲ以テ目的トス
- 第四條 本組合ハ前條ノ目的ヲ達成スル為ニ左ノ部門ニ置キ必要ナル各種事業ヲ行フ
 - 一 共済部
 - 一 相談部
 - 一 事業部
 - 一 組織宣傳部
 - 一 教育部
 - 一 調査部
 - 一 組織宣傳部
 - 一 教育部
 - 一 調査部
- 第五條 本組合ノ機関ヲ大會 評議員會 理事會ノ三種トス
- 第六條 大會ハ本組合ノ最高機關ニシテ理事 評議員 代議員ヲ以テ議決シ理事會ノ決議ニ基キ毎年一回組合長ヲ選出ス
- 第七條 評議員會ハ評議員 理事ヲ以テ議決シ大會ヲ召集ス
- 第八條 合事務ヲ評議決定ス
- 第九條 理事會ハ理事ヲ以テ議決シ大會ト評議員會ノ決議ニ基キ組合事務ヲ処理執行シ評議員會及ヒ理事會ハ組合長ヲ選出ス

本組合長ハ左ノ役員ヲ置ク

一 評議員若干名

一 理事 若干名

一 組合長一名

一 會計一名

一 會計監査三名以上